

認定指標作成等団体の認定申請書

7 米穀機構第901号

令和8年3月10日

農林水産大臣 殿

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構

理事長 福田 晋

食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成3年法律第59号）第42条第2項の規定により、指標作成等団体の認定を受けたいので申請します。

1 申請者

(1) 団体の名称（フリガナ）：公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構

（コウエキシャダンホウジンベイククアンテイキョウキュウ
カクホシエンキコウ）

(2) 住所：〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15番15号

(3) 代表者の氏名（フリガナ）：福田 晋（フクダ ススム）

(4) 代表者の役職（フリガナ）：理事長（リジチョウ）

(5) ウェブサイトのアドレス：<https://www.komenet.jp/>

2 指標作成等業務の対象とする指定飲食料品等：米穀

3 運営体制：別紙2のとおり

4 運営資金の確保

(1) 指標作成等業務の運営にあたり必要な額：10万円（会議費・謝金のみ）

(2) 確保の方法：以下について業務規程を定めている

- コスト指標作成等事業の安定的な実施に資するため、寄付金等によりコスト指標作成等基金を造成する。
- コスト指標作成等事業の実施に必要な費用に充てるため、個別に同意を得て関係団体から分担金を徴収することができる。
- 国の補助金等を活用してコスト指標作成等事業に係る業務を実施する場合には、機構は、当該業務を実施する前に、関係団体との間で、当該補助金等の額が当該業務に必要な経費に満たないこととなった場合には、当該関係団体はその差額を分担金として負担する旨の確認を行う。

- コスト指標作成等事業に係る収支を整理する会計において期末における一般純資産がマイナス残高となるおそれが生じた場合は、理事長は委員会を招集し、対応策の検討を要請する。適切な対応策が講じられることその他の理由により前項のおそれが解消されたと認められるまでの間は、機構は費用の支出を伴うコスト指標作成等事業に係る業務の実施を停止する。

5 構成員等

申請者を組織する指定飲食料品等事業者等又は団体名：

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構

別紙1 添付書類の確認

申請書に添付した書類の「□」欄に、チェックを付すこと。

- | | | |
|---------------------------------------|--|-------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 1 | 指標等作成業務に関する業務規程 | 【別添1】 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 2 | 定款又はこれに代わる書面 | 【別添2】 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 3 | 法人にあつては、登記事項証明書 | 【別添3】 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 4 | 別記様式第8号の申請者の適格性に関する誓約書 | 【別添4】 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 5 | ① 団体の役員及び職員の氏名並びに所属する団体 | |
| | ② 法第42条第1項第1号に規定する指標の作成に参画する者の代表する段階、氏名及び所属する団体を記載した書類 | |
| | ①については指標作成等業務に係る役員及び職員 | 【別添5】 |
| | ②についてはコスト指標作成等委員名簿 | 【別添6】 |

別紙2 コスト指標作成等業務の手順書

① 産地や作型、販売地、収量等の条件

ア 生産段階

産地 : 全国

品目 : 米（米の種類（水稻うるち等）及び作型は区分しない）

収量等の条件：（ア）「農産物生産費統計（個別経営体）」（農林水産省）（以下、生産費統計という）の対象となっている、食用目的の水稻を作付けし、玄米600kg以上を販売する経営体

（イ）「農林業センサス」（農林水産省）による水稻作付経営体の平均作付面積が含まれ、かつ、規模別の作付面積が最も多い階層（1.0以上～3.0ha未満）を代表性のある作付規模とし、その生産費を使用

イ 集荷段階

産地 : 米の広域流通産地として代表的な地域として「コスト調査」（農林水産省）の対象とされた都道府県

品目・種類：水稻うるち米（作型は区分しない）

販売地 : 全国

ウ 卸売段階

地域 : 全国の米穀卸売事業者（コスト調査の対象）

品目 : 米（米の種類及び作型は区分しない）

販売地：全国

エ 小売段階

地域 : 都市圏の小売事業者（コスト調査の対象）

品目 : 一般食品（米を含む商品カテゴリー）

販売地：全国の都市圏

② 生産、加工、製造、流通又は販売の各段階で要する費用に係る費目

ア 生産段階

生産費統計の全算入生産費に係る全ての費目

種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他の諸材料費、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、建物費、自動車費、農機具費、生産管理費、労働費（家族労働費、雇用労働費）、支払利子、支払地代、自己資本利子、自作地地代、副産物価額（差し引く）

イ 集荷段階

コスト調査（集荷段階）に係る以下の費目

保管料・入出庫料、運賃、人件費、安心安全等検査費用・農産物検査手数料、その他流通保管に係る経費、集荷・販売等に係る経費、その他経費、米穀事業に関する部署・施設における事務費

ウ 卸売段階

コスト調査（卸売段階）に係る以下の費目

輸送費、資材費、とう精作業費、動力費、倉庫諸掛、減価償却費、精米費（その他）、販売費、管理費（人件費）、管理費（人件費以外）、その他諸費

エ 小売段階

コスト調査（小売段階）に係る以下の費目

人件費、物流費、水道光熱費、減価償却費、地代・家賃、販促費、その他経費

③ 生産、加工、製造、流通又は販売の各段階で要する費用に係るデータの収集方法及び活用するデータの出典

ア 生産段階

- ・作成時における最新の生産費統計
- ・作成時における最新の農林業センサス
- ・生産費統計の家族労働費について、生産費統計と同じ年次における「毎月勤労統計」（厚生労働省）の時間当たり労働費単価を適用。

具体的には、毎月勤労統計の5～29人規模の事業所における全産業・全国平均の一般労働者（パートタイム労働者を含まない）の月間現金給与額（総額）を月間実労働時間数（総数）で除して算出。

イ 集荷段階

- ・作成時における最新のコスト調査（集荷段階）

ウ 卸売段階

- ・作成時における最新のコスト調査（卸売段階）

エ 小売段階

- ・作成時における最新のコスト調査（小売段階）

④ 基準年（年度）及び改定頻度

基本的に指標作成時点における最新の統計・調査対象年を基準年とする。以下は令和8年3月時点のものである。

ア 生産段階

- ・生産費統計：令和6年産
- ・農林業センサス：2025年

- ・毎月勤労統計：令和6年平均（上記生産費統計の年産に該当する年の平均）

イ 集荷段階

- ・コスト調査（集荷段階）：令和5年

ウ 卸売段階

- ・コスト調査（卸売段階）：令和6年

エ 小売段階

- ・コスト調査（小売段階）：令和6年

⑤ 最新の指標とするための物価補正等の方法

別添7「米のコスト指標のバックデータ（費用項目、データの出典及び物価補正に使用する統計等）」のとおり。

⑥ 独自に調査を行う場合の調査方法

いずれの段階（生産、集荷、卸売、小売）も独自調査は実施しない。コスト指標作成等事業業務規程第10条第3項の補完調査についても、実施しない。

⑦ 指標の公表時期及び改定頻度（公表日から起算）

認定後速やかに作成・公表するとともに、年1回改定し、毎年原則3月に公表。

なお、改定にあたっては、作成方法についても見直しの要否の検討を行う。

また、費用の急激な変化等、特段の事情が生じた場合であって、コスト指標作成等委員会で必要と判断された場合には、随時改定及び公表を行う。

⑧ 指標の公表方法

機構のホームページ (<https://www.komenet.jp>) で公表する。

⑨ 持続的な供給の必要性及びコスト指標に対する理解増進のための情報提供の方法

コスト指標の公表と併せて、機構のホームページにおいてコスト指標の活用方法について情報提供を行う。

【別添7】

米のコスト指標のバックデータ(費用項目、データの出典及び物価補正に使用する統計等)

(玄米1kg当たり、税込)

段階	各段階で要する費用ならびにデータの出典				最新の指標とするための物価補正						物価変動を反映 (E=A×D)	【参考】 前年(令和6年12月)からの直近値の変動率	
	費用項目	統計等名称	集約した費用項目 (公表用)	基準年	基準値(A) (暫定値)	統計名等	関連指標	補正係数の算出方法 直近/基準年	直近 (B)	基準年 (C)			変動率 (D=B/C)
生産 (注1)	種苗費	農産物生産費統計	その他	令和〇年		農業物価指数	種苗及び苗木_種もみ_水稻	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	肥料費	農産物生産費統計	肥料費			農業物価指数	肥料_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	農業薬剤費	農産物生産費統計	農業薬剤費			農業物価指数	農業薬剤_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	光熱動力費	農産物生産費統計	その他			農業物価指数	光熱動力_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	その他の諸材料費	農産物生産費統計				農業物価指数	諸材料_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	土地改良及び水利費	農産物生産費統計	賃借料及び料金			農業物価指数	農業生産資材_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	賃借料及び料金	農産物生産費統計				農業物価指数	賃借料及び料金_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	物件税及び公課諸負担	農産物生産費統計	その他			農業物価指数	農業生産資材_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	建物費	農産物生産費統計				農業物価指数	建築資材_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	自動車費	農産物生産費統計	農機具費			農業物価指数	自動車・同関係料金_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	農機具費	農産物生産費統計				農業物価指数	農機具_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	生産管理費	農産物生産費統計	その他			農業物価指数	農業生産資材_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	労働費		労働費									-	-
	うち家族労働費(注2)	農産物生産費統計 毎月勤労統計					毎月勤労統計	全産業_5~29人規模_一般労働者	時間当たり単価を最新の統計から算出するため補正は行わない			-	-
	うち雇用労働費	農産物生産費統計					毎月勤労統計	全産業_5~29人規模_就業形態計	令和〇年平均/令和〇年平均			%	%
	副産物価額(差し引く)	農産物生産費統計			その他		農業物価指数	米_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%
	支払利子	農産物生産費統計				農業物価指数	賃借料及び料金_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	支払地代	農産物生産費統計				農業物価指数	賃借料及び料金_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	自己資本利子	農産物生産費統計				農業物価指数	賃借料及び料金_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	自作地地代	農産物生産費統計				農業物価指数	賃借料及び料金_総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
小計													
集荷	保管料・入出庫料	コスト調査(集荷)	保管料・入出庫料	令和〇年			企業向けサービス価格指数	倉庫・運輸附帯サービス	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%
	運賃	コスト調査(集荷)	運賃				企業向けサービス価格指数	運輸・郵便_陸上貨物輸送_道路貨物輸送_自動車貨物輸送(農林水産・食料工業品)	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%
	人件費	コスト調査(集荷)	人件費			毎月勤労統計	現金給与総額指数_就業形態計_30人以上_複合サービス事業	令和〇年平均/令和〇年平均			%	%	
	安心安全等検査費用・農産物検査手数料	コスト調査(集荷)	その他			企業向けサービス価格指数	商品検査	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	その他流通保管に係る経費	コスト調査(集荷)				企業向けサービス価格指数	総平均	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	集荷・販売等に係る経費	コスト調査(集荷)				企業向けサービス価格指数	倉庫・運輸附帯サービス	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	その他経費	コスト調査(集荷)				企業向けサービス価格指数	総平均	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	米穀事業に関する部署・施設における事務費	コスト調査(集荷)			企業向けサービス価格指数	総平均	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%		
小計													
卸売	輸送費	コスト調査(卸売)	輸送費	令和〇年		企業向けサービス価格指数	運輸・郵便_陸上貨物輸送_道路貨物輸送_自動車貨物輸送(農林水産・食料工業品)	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	資材費	コスト調査(卸売)	精米費			企業物価指数	ポリエチレン	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	とう精作業費	コスト調査(卸売)				毎月勤労統計	現金給与総額指数_就業形態計_30人以上_卸売業、小売業	令和〇年平均/令和〇年平均			%	%	
	動力費	コスト調査(卸売)				企業物価指数	電力・都市ガス・水道	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	倉庫諸掛	コスト調査(卸売)				企業向けサービス価格指数	倉庫・運輸附帯サービス	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	減価償却費	コスト調査(卸売)			建設工事費デフレーター	建築総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%		
	精米費(その他)	コスト調査(卸売)			企業向けサービス価格指数	総平均	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%		
	販売費	コスト調査(卸売)	販売費			企業向けサービス価格指数	総平均	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	管理費(人件費)	コスト調査(卸売)	管理費			毎月勤労統計	現金給与総額指数_就業形態計_30人以上_卸売業、小売業	令和〇年平均/令和〇年平均			%	%	
	管理費(人件費以外)	コスト調査(卸売)				企業向けサービス価格指数	総平均	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	その他諸費	コスト調査(卸売)				企業向けサービス価格指数	総平均	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	小計												
小売	人件費	コスト調査(小売)	人件費	令和〇年		毎月勤労統計	現金給与総額指数_就業形態計_30人以上_卸売業、小売業	令和〇年平均/令和〇年平均			%	%	
	物流費	コスト調査(小売)	物流費			企業向けサービス価格指数	運輸・郵便_陸上貨物輸送_道路貨物輸送_自動車貨物輸送(農林水産・食料工業品)	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	水道光熱費	コスト調査(小売)	その他			企業物価指数	電力・都市ガス・水道	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	減価償却費	コスト調査(小売)				建設工事費デフレーター	建築総合	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	地代・家賃	コスト調査(小売)				企業向けサービス価格指数	店舗賃借料	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	販促費	コスト調査(小売)				企業向けサービス価格指数	インターネット・新聞・雑誌・その他の広告	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%	
	その他経費	コスト調査(小売)			企業向けサービス価格指数	総平均	令和〇年〇月/令和〇年平均			%	%		
	小計												
合計													

注1: 農林業センサスによる水稻作付経営体の平均作付面積が含まれ、かつ、規模別の作付面積が最も多い階層(1.0以上~3.0ha未満)を代表性のある作付規模とし、その生産費を使用。

注2: 家族労働費の算出方法: 農産物生産費統計の労働時間×毎月勤労統計の時間単価
毎月勤労統計の時間単価は、5~29人規模の事業所における全産業・全国平均の一般労働者(パートタイム労働者を含まない)の現金給与額(総額)*を実労働時間数(総数)**で除したものを使用。 *月間の数値

注3: 精米1kg当たりの数値は、玄米1kg当たりの数値を0.9で除することにより求めることとする。

注4: 物価変動補正後の数値(E)は、小数点以下第1位まで求めることとする。

【別添8】 米のコスト指標作成方法と検討過程における意見等の概要

作成方法	意見等の概要
<p>① 産地や作型、販売地、収量等の条件</p> <p>ア 生産段階 産地：全国 品目：米（米の種類（水稻うるち等）及び作型は区分しない） 収量等の条件： （ア）「農産物生産費統計（個別経営体）」（農林水産省）（以下、生産費統計という）の対象となっている、食用目的の水稻を作付けし、玄米600kg以上を販売する経営体 （イ）「農林業センサス」（農林水産省）による水稻作付経営体の平均作付面積が含まれ、かつ、規模別の作付面積が最も多い階層（1.0以上～3.0ha未満）を代表性のある作付規模とし、その生産費を使用</p> <p>イ 集荷段階 産地：米の広域流通産地として代表的な地域として「コスト調査」（農林水産省）の対象とされた都道府県 品目・種類：水稻うるち米（作型は区分しない） 販売地：全国</p> <p>ウ 卸売段階 地域：全国の米穀卸売事業者（コスト調査の対象） 品目：米（米の種類及び作型は区分しない） 販売地：全国</p> <p>エ 小売段階 地域：都市圏の小売事業者（コスト調査の対象） 品目：一般食品（米を含む商品カテゴリー） 販売地：全国の都市圏</p>	<p>（質疑） 質問：生産段階において、1.0以上～3.0ha未満の生産費を代表的な作付規模として使用する理由は何か。流通量の7割を当該階層より生産費が低い経営規模3ha以上の階層が占める中で、流通事業者の立場から見たときに、合理的な根拠がある指標とは言い難い。さらに、流通、販売段階においては、平均値を用いて算出された農林水産省のコスト調査結果を使うことに加え、農林水産省の生産費統計で公表しているのは全平均の生産費であることから、その点からも合意しかねる。【流通委員】</p> <p>回答：経営規模や地理的条件などによりコストに大きな違いがあり、単純な平均値が必ずしも代表的なものとはならず、2025年農林業センサスに基づき、水稻作付経営体の平均作付面積（2.27ha）が含まれ、かつ、規模別の作付面積が最も多い階層である作付規模1.0～3.0haを代表的な規模とし、その生産費を使用することとする。【生産委員】</p> <p>1～3ha層は、作付規模別の流通量においても最も多く（約100万トン）、国民全体への必要な米の安定供給の観点から不可欠である。なお、生産性向上（低コスト化、規模拡大など）に向け農業構造転換の取り組みが集中的に進められ、この階層も変化することが想定されることから、今回用いたセンサスのほか、毎年の構造動態調査の結果なども活用し、生産現場の努力を適時反映するための必要な見直しを行っていく。【生産委員】</p> <p>（意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模が大きい層から流通量を積み上げると、1.0以上～3.0ha未満までで全体の9割以上を占める。さらに、同層のみで100万トン（2割弱）を超える。よって、現時点では、同層における生産が、国民への安定的供給に不可欠な存在となっている。同層の営農の継続を担保するためには、その生産コストに焦点を当てることには一定の妥当性がある。【議長】 ・また、今回の米のコスト指標は、食料システム法に基づき初めて作成するものであり、各事業者が容易に入手できる統計やコスト調査の結果から各団体が持ち寄ったコストデータの範囲で作成するもの。生産段階の代表的な規模の選定については、各委員の意見を踏まえ、次回以降のコスト指標の改定において必要な見直しを行っていくこととしたい。なお、各段階において「代表的」の認識について齟齬が見られる。有識者も含めて共通理解を深める必要がある。【議長】 ・生産委員からの提案は理解できる。まずは指標を作ってスタートし、生産性向上の努力もいただきながら、消費者理解が得られるようすすめてほしい。【オブザーバー】 ・産地について地域別に作成する必要はなく、まずは代表性の観点から全国一本で作成することが適当。地域別のデータは必要に応じて地域段階で工夫することとしたい。【生産委員】

作成方法	意見等の概要
<p>② 生産、加工、製造、流通又は販売の各段階で要する費用に係る費目</p> <p>ア 生産段階</p> <p>生産費統計の全算入生産費に係る全ての費目</p> <ul style="list-style-type: none"> • 種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他の諸材料費、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、建物費、自動車費、農機具費、生産管理費、労働費（家族労働費、雇用労働費）、支払利子、支払地代、自己資本利子、自作地地代、副産物価額（差し引く） <p>イ 集荷段階</p> <p>コスト調査（集荷段階）に係る以下の費目</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保管料・入出庫料、運賃、人件費、安心安全等検査費用・農産物検査手数料、その他流通保管に係る経費、集荷・販売等に係る経費、その他経費、米穀事業に関する部署・施設における事務費 <p>ウ 卸売段階</p> <p>コスト調査（卸売段階）に係る以下の費目</p> <ul style="list-style-type: none"> • 輸送費、資材費、とう精作業費、動力費、倉庫諸掛、減価償却費、精米費（その他）、販売費、管理費（人件費）、管理費（人件費以外）、その他諸費 <p>エ 小売段階</p> <p>コスト調査（小売段階）に係る以下の費目</p> <ul style="list-style-type: none"> • 人件費、物流費、水道光熱費、減価償却費、地代・家賃、販促費、その他経費 	<p>（意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 卸売段階について、コスト指標の公表の際には、卸売業者が製造業と流通業の両面の役割を果たしていることが理解されやすい費目とすることが適当である。【流通委員】

作成方法	意見等の概要
<p>③ 生産、加工、製造、流通又は販売の各段階で要する費用に係るデータの収集方法及び活用するデータの出典</p> <p>ア 生産段階</p> <ul style="list-style-type: none"> • 作成時における最新の<u>生産費統計</u> • 作成時における最新の農林業センサス • 生産費統計の<u>家族労働費</u>について、生産費統計と同じ年次における「<u>毎月勤労統計</u>」(<u>厚生労働省</u>)の時間当たり労働費単価を適用。具体的には、毎月勤労統計の5~29人規模の事業所における全産業・全国平均の一般労働者(パートタイム労働者を含まない)の月間現金給与額(総額)を月間実労働時間数(総数)で除して算出。 <p>イ 集荷段階</p> <ul style="list-style-type: none"> • 作成時における最新の<u>コスト調査(集荷段階)</u>(農林水産省) <p>ウ 卸売段階</p> <ul style="list-style-type: none"> • 作成時における最新の<u>コスト調査(卸段階)</u>(農林水産省) <p>エ 小売段階</p> <ul style="list-style-type: none"> • 作成時における最新の<u>コスト調査(小売段階)</u>(農林水産省) 	<p>(質疑)</p> <p>質問:生産段階において、農林水産省の生産費統計の家族労働費については、毎月勤労統計の事業所規模別分類における5~29人規模の建設業、製造業、運輸業・郵便業のパートタイム含むすべての労働者の平均を用いているにもかかわらず、全産業・全国平均の一般労働者のみ(パートタイムを除く)の時間当たり労働費単価を適用する理由は何か。【流通委員、オブザーバー】</p> <p>回答:他産業の労働費単価を適用して擬制的に算出する必要がある中で、生産現場において様々な業種から人材が流入している現状や、多くが家族で長期的にかつ家族全体で業務達成に向け一定の責任を有しながら営農に従事している実態を踏まえたものである。【生産委員】</p>

作成方法	意見等の概要
<p>④ 基準年(年度)及び改定頻度 基本的に指標作成時点における最新の統計・調査対象年を基準年とする。以下は令和8年3月時点のものである。</p> <p>ア 生産段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産費統計:令和6年産 ・農林業センサス:2025年 ・毎月勤労統計:令和6年平均 (上記生産費統計の年産に該当する年の平均) <p>イ 集荷段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト調査(集荷段階):令和5年 <p>ウ 卸売段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト調査(卸段階):令和6年 <p>エ 小売段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト調査(小売段階):令和6年 	<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標作成時点における最新の統計・調査対象年を基準年とすることが適当である。【生産委員、流通委員、販売委員】 ・集荷段階については、国のコスト調査が令和5年産の費用を対象としていることから、他の段階と基準年の時点は揃わない。【生産委員、流通委員】
<p>⑤ 最新の指標とするための物価補正等の方法 別添「米のコスト指標のバックデータ(費用項目、データの出典及び物価補正に使用する統計等)」のとおり。</p>	<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の物価動向を反映したものとなるように、基準年の年間平均を基準値とし、指標作成時点における最新月の物価指数で補正を行うことが適当である。その上で、人件費については、賞与月の影響を受けないように、補正に用いる指数を直近年の平均とすることが適当である。【生産委員、流通委員、販売委員】
<p>⑥ 独自に調査を行う場合の調査方法 いずれの段階(生産、集荷、卸売、小売)も独自調査は実施しない。コスト指標作成等事業業務規程第10条第3項の補完調査についても、実施しない。</p>	<p>—</p>

作成方法	意見等の概要
<p>⑦ 指標の公表時期及び改定頻度(公表日から起算) 認定後速やかに作成・公表するとともに、年1回改定し、毎年原則3月に公表。 なお、改定にあたっては、作成方法についても見直しの可否の検討を行う。 また、費用の急激な変化等、特段の事情が生じた場合であって、コスト指標作成等委員会で必要と判断された場合には、随時改定及び公表を行う。</p>	<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2月下旬の毎月勤労統計の確定を待って、3月に公表をすることを基本としてはどうか。【生産委員】。
<p>⑧ 指標の公表方法 機構のホームページで公表する。 (https://www.komenet.jp)</p>	<p>—</p>
<p>⑨ 持続的な供給の必要性及びコスト指標に対する理解増進のための情報提供の方法 コスト指標の公表と併せて、機構のホームページにおいてコスト指標の活用方法について情報提供を行う。</p>	<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各段階の事業者や消費者向けにそれぞれのコスト指標の活用イメージを示した資料を作成し、コスト指標作成団体のWEBサイト等で公表を行うことが適当である。【生産委員、流通委員、販売委員、オブザーバー】 米の生産・流通がどうなっているのかという不安の声を多く聞いており、コスト指標を通じて見えにくい部分の構造がわかり、信頼性が高まることを期待する。【オブザーバー】